

事務連絡
令和4年10月14日

各都道府県

新型コロナウイルス感染症対策担当部局 各位

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

今秋以降の感染拡大期における感染対策についての分科会提言について（周知等）

今秋以降の新型コロナの感染拡大においては、これまでの感染拡大を大幅に超える感染者数が生じることもあり得るとされており、また、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されています。

こうしたことを受け、昨日、新型コロナウイルス感染症対策分科会から、政府に対して、今秋以降の感染拡大期における感染対策について提言が行われました。

今後、本提言を踏まえ、こどもから高齢者までワクチン接種を更に進め、換気等の基本的な感染対策徹底をお願いしていくとともに、今夏、多数のクラスターが発生した医療機関・高齢者施設・学校・保育所等での効果的・効率的な感染対策に取り組んでまいります。

各都道府県におかれましては、提言の内容についてご了知いただき、今後の対応に活かしていただくとともに、管内市町村及び指定地方公共機関への周知を図る等の対応をお願いします。

（別紙）今秋以降の感染拡大期における感染対策について

（令和4年10月13日新型コロナウイルス感染症対策分科会提言）

（連絡先）

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室
企画第2担当 佐川・高木・川島・出口・石本・奥玉・塙本・西村
直通 03 (6257) 3086
e-mail g.sinngatainnfuru.taisaku001@cas.go.jp